

当地に在留・滞在している邦人の皆様へ  
在イスラエル日本国大使館  
2022年1月13日

イスラエルにおける新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法のご案内

【ポイント】

イスラエルにおいて濃厚接触者となった場合等、新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対処方法についてご案内します。

これらはいずれもイスラエル政府の定める指針・規則(1月13日更新)に基づくもので、今後の感染状況等に応じて随時変更される可能性があります。ご自身又はご家族の感染が疑われる場合には、以下の各種リンクからイスラエルの最新の規制内容等も確認し対処してください。

【本文】

1 濃厚接触が確認された場合

(新型コロナウイルス感染症からの回復者又はワクチン接種完了者(イスラエル保健省の定義による))

(1) 60歳以上又は高リスク者(注)

- ・PCR検査を受検する。
- ・陰性の場合、隔離免除。
- ・陽性の場合、7日間の隔離を行う。隔離5日目以降の3日間が無症状の場合、医師の許可を受けた後、隔離から解放される。隔離5日目以降にも何らかの症状がある場合は、無症状の期間が3日間続いた後、医師からの許可を得て隔離を終了する。追加の検査の必要は無い。

(2) その他の者

- ・家庭用抗原検査又は施設抗原検査のいずれかを受検する。
- ・陰性の場合、隔離免除。
- ・家庭用抗原検査を受け、陽性の場合、施設抗原検査を受検する。施設抗原検査が陽性の場合、7日間の隔離を行う。隔離5日目以降の3日間が無症状の場合、医師の許可を受けた後、隔離から解放される。隔離5日目以降にも何らかの症状がある場合は、無症状の期間が3日間続いた後、医師からの許可を得て隔離を終了する。追加の検査の必要はない。
- ・コロナ感染が確認された12歳未満の未成年者又は孤立状態にある者の看護をする者は、看護対象者の隔離の最終日以降に受検する施設抗原検査の結果が陰性と判明するまで隔離を行う。

(回復者に該当しない者又はワクチン未接種者(イスラエル保健省の定義による))

(1) 60歳以上の者及び高リスク者

- ・ PCR 検査を受検する。
- ・ 陰性の場合、7日間の隔離を行い、隔離最終日に受検する PCR 検査が陰性の場合、隔離を終了する。

- ・ 陽性の場合、7日間の隔離を行う。隔離5日目以降の3日間が無症状の場合、医師の許可を受けた後、隔離から解放される。隔離5日目以降にも何らかの症状がある場合は、無症状の期間が3日間続いた後、医師からの許可を得て隔離を終了する。追加の検査の必要はない。

## (2) その他の者

- ・ 施設抗原検査を受検する。
- ・ 陰性の場合、7日間の隔離を行い、隔離最終日に受検する施設抗原検査が陰性の場合、隔離を終了する。

- ・ 陽性の場合、7日間の隔離を行う。隔離5日目以降の3日間が無症状の場合、医師の許可を受けた後、隔離から解放される。隔離5日目以降にも何らかの症状がある場合は、無症状の期間が3日間続いた後、医師からの許可を得て隔離を終了する。追加の検査の必要はない。

- ・ コロナ感染が確認された12歳未満の未成年者又は孤立状態にある者の看護をする者は、看護対象者の治療が終了した後14日間の隔離を行う。同隔離は7日目以降に施設抗原検査を受検し陰性であった場合、短縮が可能。

(保健省、濃厚接触者の検査及び隔離方針 (英語))

<https://www.gov.il/en/departments/news/05012022-01>

(保健省、迅速抗原検査施設マップ (ヘブライ語))

<https://experience.arcgis.com/experience/2bd444dbe59246d5a3cb7d33374b0653>

### 【注1：「濃厚接触が確認された場合」とは】

通常、濃厚接触者には、保健省等からの通知 (SMS 等) が届きますが、感染者数の急増等の影響により必ずしも通知がされるとは限りません。以下の濃厚接触の定義に該当する場合、通知の有無にかかわらず自主隔離の申告を行い、検査・隔離等を実施する必要があります。

- 感染者と2メートル以内に、少なくとも15分間ともにいた場合。
- 感染者と共有の空間に留まっていたという情報のみに基づく際、同空間に少なくとも15分間滞在していた場合。
- 感染者と近距離で業務を遂行していた間柄の場合又は同じ教室に滞在していた場合。
- 交通手段に関係なく、感染者と移動・旅行をともにした場合。
- 感染者と生活をともにしていた場合。
- 感染者とキス、ハグ、握手などの身体的接触をした場合 (時間の長短は関係なし)。

### 【注2：「高リスク」とは】

イスラエル保健省は、重症化・合併症に繋がるリスク要因として下記を挙げています。

年齢が 65 歳以上  
介護施設に入居している  
心疾患の持病がある  
呼吸器系の持病がある  
糖尿病の持病がある  
透析治療を受けている  
肝硬変の持病がある  
免疫抑制剤の投与を受けている  
肥満である

## 2 濃厚接触者が確認された後の措置

(1) 感染者と濃厚接触し、上記検査の結果自宅隔離の対象となった方は、法的義務に従いイスラエル保健省の指針(参考1)に従って自宅隔離を実施し、保健省に隔離実施の報告(オンライン(参考2)又は保健省ホットライン「\*5400 日曜日~木曜日 08:00-18:00、金曜日 08:00-13:00」へ電話)してください。

(2) 感染者と濃厚接触してから 14 日以内又はイスラエルに入国して 14 日以内に 38 度以上の発熱又は呼吸器症状が発生した場合には、当地の医療保険機関/同機関のホットラインに連絡してください。当地の医療保険に加入していない場合には、保健省のホットライン「\*5400 日曜日~木曜日 08:00-18:00、金曜日 08:00-13:00」に電話してください。

緊急時は、ダビデの赤盾社(MDA)(日本の赤十字社に相当)の緊急サービス(101)に連絡するか、病院の救急外来を受診してください(感染拡大を防止するため、受診する病院へは事前連絡の上、病院の指示に従ってください。)

(参考1)

(新型コロナウイルス情報センター、隔離について)

<https://corona.health.gov.il/en/isolation-lobby/who-need-to-isolate/>

(参考2)

自宅隔離申告フォーム

<https://www.gov.il/en/service/quarantine-self-report>

## 3 濃厚接触者の認定はされていないが疑わしい症状がある場合

感染者との濃厚接触は確認されていないが 38 度以上の発熱又は呼吸器症状等が発生した場合、当地の医療保険機関/同機関のホットラインに連絡してください。当地の医療保険に加入していない場合には、保健省のホットライン「\*5400 日曜日~木曜日 08:00-18:00、金曜日 08:00-13:00」に電話し対応について相談してください。

また、市中のドラッグストア等で家庭用迅速抗原検査キットを購入することができます。

#### 4 参考ウェブサイト

感染者（特に無症状の感染者）と接触歴があるか否かを認識することも、家庭や職場等での感染の防止につながります。こうした情報を知るため、イスラエル保健省は以下のような手段を提供しています。

##### (1) 新型コロナウイルス情報センター

<https://corona.health.gov.il/en/>

##### (2) プレスリリース（新たな制限措置や特定都市の制限地域指定等）

<https://www.gov.il/en/departments/news/?officeId=104cb0f4-d65a-4692-b590-94af928c19c0&skip=0&limit=10>

##### (3) HaMagen

保健省公認のアプリ。携帯電話の GPS 履歴とコロナ感染者の地理的データとを照合し、感染者と交わっていた場合に通知を受けるシステム。

<https://govextra.gov.il/ministry-of-health/hamagen-app/download-en/>

##### (4) Traffic Light Plan

国内自治体・地区を罹患率の高い順に、赤、オレンジ、黄、緑の4色に分類（色に応じて各種制限内容が異なる。）

<https://corona.health.gov.il/en/local-councils-traffic-light-model/>

#### 【問い合わせ先】

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: [ryouji@tl.mofa.go.jp](mailto:ryouji@tl.mofa.go.jp)

大使館HP:

[https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在留届電子登録・変更（3か月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3か月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>